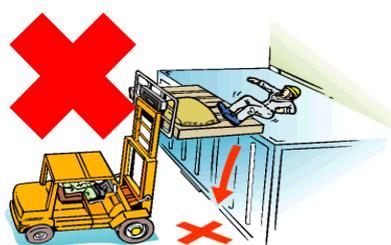


『フォークリフト災害』を防止しましょう!!

静岡労働局

静岡労働局管内では平成19年以降、毎年フォークリフトによる死亡災害が発生しています。



平成24年以降のフォークリフト作業中の死亡災害事例

NO.	業種	事故の型 起因物	発生状況
1	道路貨物運送業	はさまれ・巻き込まれ フォークリフト	<u>ヘッドガードの上に乗り、上方からフォークリフトの崩れた荷を直そうとしたところ墜落し、マストとヘッドガードの支柱の間に挟まれた状態となり、その際、足がフォークリフトのティルト操作レバーに当たり、マストとヘッドガードの支柱に体が押しつぶされた。</u>
2	食料品製造業	墜落・転落 フォークリフト	冷蔵庫の棚に保管されているお茶の入った段ボールを取るため、フォークリフトのフォークに差したパレット上に労働者が乗り、高さ378cmの棚から段ボール3個をパレット上に乗せた。パレット上の労働者がリフト側を向いて座ったことを確認し、フォークを10～20cmほど下げたところ、 <u>パレット上の労働者が背中側から地上に墜落した。</u>
3	パルプ・紙製造業	転倒 フォークリフト	クランプ式アタッチメントを備えたフォークリフトを用いて、 <u>圧縮された古紙を運搬中、フォークリフトが転倒し、運転者が投げ出され被災した。</u>
4	道路貨物運送業	はさまれ・巻き込まれ フォークリフト	ビールの配送と空容器回収のため、配送先のフォークリフトを使用し積み降ろしを行い、空容器をトラックの空いたスペースに積み込みする際、 <u>運転者が何らかの理由により運転席から離れ、マストとヘッドガード上部フレームに挟まれた。</u>
5	紙加工品製造業	転倒 フォークリフト	最大荷重2.1tのフォークリフトを、所定の場所に戻すために走行し回転させた時に、 <u>フォークリフトが転倒し、運転者が運転席から投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれた。</u>

災害事例からみた災害防止を徹底するための基本事項

○ フォークリフトを使用する作業について以下の作業計画を作成し、関係労働者に周知しましょう

- ・作業場所の広さ、地形、荷の種類及び形状、作業に適応したフォークリフトの種類及び能力
 - ・運行経路及び作業方法(作業時間を含む。)
 - ・運転者(フォークリフトの種類及び作業に応じた資格、経験等の確認)の指名
 - ・作業指揮者・誘導者(配置が必要な場合)の指名
- ※ 作業開始前点検(パレット等含む。)の実施

☆ 転倒・接触による危険防止対策

- ・作業内容等に対応した適正な制限速度を定め、制限速度以下で走行しましょう
- ・フォーク部を極力下げ、重心を下げて走行しましょう
- ・急発進、急ブレーキ、急旋回をしないようにしましょう
- ・カーブでは内輪・外輪差を意識してハンドリングしましょう
- ・視界の悪いカーブ、交差点等では一時停止しましょう
- ・作業場所、運行経路を明確にし、接触する危険のある場所に労働者が立ち入らないよう徹底しましょう
- ・許容荷重その他能力を超えて使用しないようにしましょう
- ・シートベルトを装着しましょう

☆ はさまれ・墜落防止対策

- ・運転台以外に労働者を乗せないようにしましょう
- ・墜落のおそれのあるパレット上での作業禁止を徹底しましょう
- ・運転位置から離れる場合には、フォークを最低降下位置におき、原動機を止め、ブレーキを確実にかけましょう
- ・保護帽を着用しましょう

